

～財政非常事態に対する対応について～

財政非常事態に対する職員の意識についてです。市長が財政非常事態宣言を出されてから、もう間もなく1年がたちます。現在の吹田市の財政状況をかんがみて、財政非常事態を宣言することは多くの議員が首をかしげたところではありますが、市民が選んだ市長がそうおっしゃる以上、未来でどのように評価されるかは別にして、少なくとも現在の市職員は、その考えに従う必要があります。現在、財政健全化を最優先に掲げ、事業の廃止、縮小や民営化推進、問題はありますが公務員改革など、さまざまな取り組みをされています。

しかし、削るだけでは吹田市の魅力が失われるということは、前々から申していることです。1年間吹田市議を務め、このまちは他市に比べはるかに財政的にも余裕があり、行政手腕によってはより魅力的なまちになると再度確信いたしました。そういう市でありますから、市職員の力を、削減のみでなく、新たな市民ニーズに柔軟に対応することに力を注いでいただきたく存じます。

前回の質問でお答えいただけませんでしたので、再度市長に伺います。今後、大阪府や大阪市のようにまちの魅力を上げる政策を推進するために、外部から専門家を招くおつもりはおありでしょうか。

また、公務員改革においては、財政的な改革だけではなく、行政、市職員の信頼をはぐくむことも必要ではないでしょうか。その一つとして、市長が常々おっしゃるように、非常にわかりやすく、また市政報告の場においても市民から関心を集めるのが、9月、3月と質問させていただいた、市外在住職員によるふるさと納税です。9月定例会で政策推進部長及び市長が積極的に取り組むという答弁をされたので、3月に期待して質問させていただいたのですが、結果は4件というものでした。しかし、部長の答弁では、周知期間が足りなかった、あるいは対象を市外在住職員に限らず、全職員に向けて周知徹底を図ることでしたので、9月の答弁でいただいた積極的な姿勢は崩されていないと感じます。

そこで、3月議会以来の取り組み及び結果、今後の取り組みの計画及び目標をお聞かせください。

もちろん、ふるさと納税は職員に対して強制できるものではありませんし、私もそのつもりはありません。寄附という性質上、個人の自由意思にゆだねるべきものであります。しかし、だからこそ、この取り組みを見れば、財政非常事態に対する市職員の意識がわかるというものです。本当に財政非常事態であるならば、職員は公務員改革と言いながら退職金を上げるなどしている場合ではなく、市長の歳入確保の政策に少しでも協力しようとするのではないのでしょうか。給料カットは上から強制されたものであり、職員の自発的な意思表示にはなりません。職員によるふるさと納税は、職員の意識を市民に示すことで市民の行政に対する信頼が増す、すばらしい取り組みであると考えます。

そこで、市長に伺います。財政非常事態という意識は職員に徹底されているのでしょうか。その職員の意識とふるさと納税協力の関連性についてどのようにお考えでしょうか。

もう一点、市長が考える歳入確保策をもう一度整理して御説明ください。

(太田勝久行政経営部長)

ふるさと納税と財政の非常事態という職員に対する意識の徹底及び歳入確保策につきまして、市長にとのことでございますが、まず、行政経営部よりお答え申し上げます。

初めに、市外在住職員によるふるさと納税についてでございますが、本年1月から3月までの本市職員によるふるさと納税につきましては、1件5万円でございます。ふるさと納税の今後の取り組みとしましては、こういった寄附金制度を通じて吹田のまちづくりに参加していただくという視点から、職員に限らず、広く市の内外に呼びかけるとともに、他市の事例を参考にしながら、特典等について検討してまいります。引き続き職員に対する呼びかけも行ってまいりたいと考えておりますが、寄附金という性格上、数値目標といったものの設定は困難でございます。

次に、職員への財政非常事態という意識の徹底とふるさと納税協力の関連性についてでございますが、財政非常事態宣言につきましては、市長メッセージのほか、職員研修等を通じて、職員には意識共有ができているものと認識をいたしております。

次に、歳入確保策でございますが、他市の事例も参考に、効果があると考えられるものにつきましてはすべて検討対象としております。債権管理については、これまで以上に適正化を図ることで、徴収率の向上にもつなげたいと考えております。また、受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料、自己負担金の見直しや施設使用料減免基準の統一化に取り組んでおります。未活用の公有地につきましては、その利活用を検討し、売却や有償貸し付けなどによる財源の確保を図ってまいります。広告事業についても、新たな媒体に対する広告掲載など一層の推進を図っており、本庁舎への広告つき案内地図の設置などを進めております。また、公共施設駐車場の有料化についても今後取り組んでまいります。

なお、広告収入の拡大など、所管における積極的、主体的な財源確保策に対しまして、予算配分において一定の加算を行う仕組みの構築などにより、所管室課による自主的な取り組みも促進していきたいと考えております。

(井上哲也市長)

まちの魅力向上のための専門家の招聘についてでございますが、現時点では、そういった考えは持っておりません。既に議会や市民の皆様、事業者、また各分野における専門家など、幅広い御意見をいただきながら、透明で開かれた市政、参画・協働しやすい市政の運営に努めているところでございます。

財政非常事態に関する職員の認識についてでございますが、財政非常事態宣言のもと、一連の抜本的な行財政改革に全職員が一丸となって取り組んだ結果として、本年度当初予算において、赤字体質からの脱却へ向けて大きく踏み出すことができたものと考えております。

職員のふるさと納税への協力につきましては、職員の市を思う気持ちを寄附の実績と関連づけるのではなく、一人一人の職員がそれぞれの職務において財政の立て直しに全力を挙げる姿勢こそが大切であると考えております。

歳入確保策につきましては、先ほど担当部長より御答弁申し上げましたとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

(再質問)

ふるさと納税についてですが、まず、1月から3月にふるさと納税をしてくださった職員及び前年にふるさと納税をしてくださった4名の職員及びこのふるさと納税に真剣に取り組んでくださった職員の方々に感謝を申し述べます。本当にありがとうございます。そこでまず、職員によるふるさと納税の数値が伸びない原因を担当部長はどのようにお考えか、見解をお聞かせください。

3月議会で上程された公務員の退職金値上げの今年度の予算は2,299万9,000円、来年度は4,599万8,000円、その次は6,899万7,000円、27年度は9,199万6,000円、28年度は1億1,499万5,000円です。一方、あれだけ市民の反発を受けた福祉巡回バスきぼう号の予算は2,637万円です。予算のことなので単純には言えませんが、市長の判断基準、優先順位に疑問を感じます。

そんなときに、職員の協力できぼう号が復活するとなると、夢のある話であると考えたゆえの政策提案であり、職員と市民の信頼性の確立のための一つの手段を提示しているだけであります。答弁では、職員であるか否かは関係なく周知を行うとのことでしたが、ふるさと納税の推進に取り組んでいく中で、まずは市外在住職員に対して寄附を呼びかけてまいるという前政策推進部長の答弁をこの段階において破棄するのか、行政経営部長の見解を求めます。

(太田勝久行政経営部長)

ふるさと納税に関しまして再度の御質問をいただきました。御答弁を申し上げます。

ふるさと納税につきましては、さまざまな行政の改革を進めていく中でやれることはみんなやるという中で、前任の政策推進部長のほうから、まずは職員からそういったふるさと納税の制度を生かして歳入の確保に取り組んでいこうと。そのことで全庁を挙げた改革、それと市民に対する説明の中では、そういった取り組みは非常に有用なものであるということで提案をさせていただいて、取り組みを始めたわけでございますが、前回にも担当の政策推進部長のほうから答弁があったと思いますけども、取り組みの方向性として、市外職員にということでした。

ふるさと納税自体は、もともと市外であろうが、市民であろうが、職員であろうが、職員以外であろうが、皆広く、吹田にとっては財政的なメリットがある取り組みでございます。そういう意味では、最初に市外職員にという呼びかけをしたこと自体が、少しスター

トとしては反省すべき点があったのではないかなというふうに思っています。

やれるべきことは何でも、歳入確保として取り組んでいく姿勢でございます。ふるさと納税につきましても、職員に限らず、市民にもそういった理解を求めの中で、より有効的な取り組みができる制度について考えていきたいと思っております。

何分にも、職員に対する寄附の強要というのはあくまでもできないので、そういった意味では、うまく全庁的な盛り上がりができるような形で取り組んでいけたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。